



# 「久御山町教育大綱」について

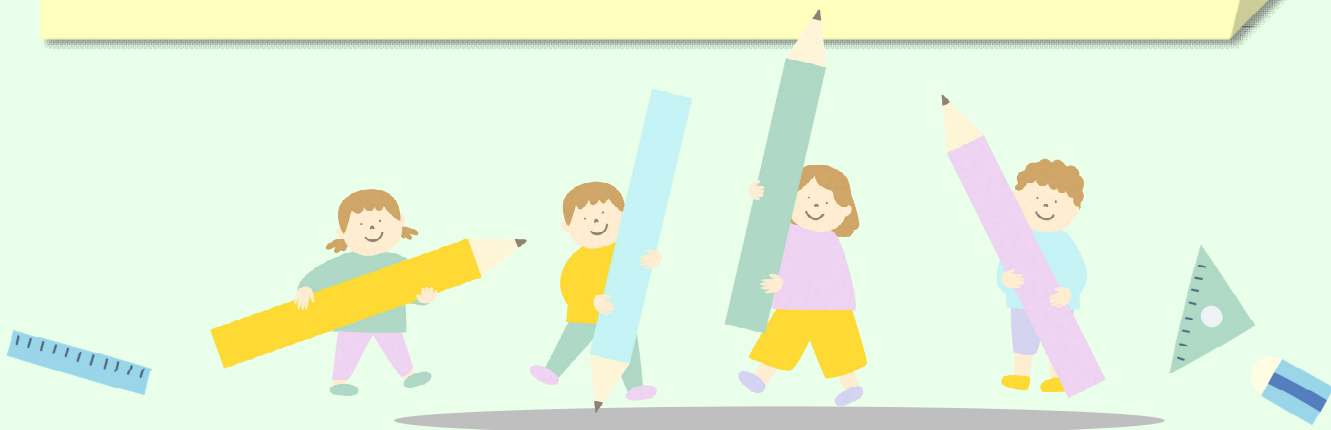
久御山町では、教育や文化の振興について、その方針となる  
令和8年度からの「<sup>きょういくたいこう</sup>教育大綱」を策定しました。

## (策定の考え方)

久御山町では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本町の教育、学術、及び文化の振興に関する施策の大綱として、平成27年4月に最初の教育大綱を策定し、久御山学園における園小中一貫教育などの取組による教育行政を進めてきました。

しかし、コロナ禍を経て、全国的な流れと同様に不登校児童生徒の増加をはじめ、経済的支援が必要な子育て世帯の比率の高さなど、町の課題として教育と福祉の一体的な連携による新たな教育施策の推進が必要となってきています。

このような中、国や京都府の動向をふまえ、令和8年度からの教育大綱を改訂したものです。この教育大綱をもとに、今後の取組を進めます。



## ～ 教育大綱の基本理念 ～

一人ひとりが豊かな人生と社会を創造するために、自ら考え、主体的に行動する「生きる力\*」を育む

\*「生きる力」の要素 … 確かな学力、豊かな人間性、健やかな体

《 計画期間 令和8（2026）年度 ～ 令和12（2030）年度 》

令和8年4月  
久御山町教育委員会

# 教育大綱の4つの基本方針と各重点取組事項の概要



## (1) 久御山学園園小中一貫教育による 未来を切り拓く生きる力を育む教育の推進

子どもを取り巻く環境が大きく変化する中においても、主体的に学び続け、他者と協働しながら、たくましく生き抜く力の育成を推進します。

〔重点取組事項〕 久御山学園\*の推進、食育の推進、読書習慣の形成、自然・ものづくり体験、子ども達の「非認知能力」の醸成・「自己指導能力」の育成、心の教育、情報モラル（生成AIやSNSの適正利用）、環境教育、国際理解教育、就学前教育 など



\*「久御山学園」とは、町立こども園・小学校・中学校までを1つの「学園」と見立て、町ぐるみで子どもたちを育てる組織。

## (2) 一人ひとりが輝き、成長する教育の推進

子どもの多様性や個性を尊重し、一人ひとりが自己肯定感を高めながら、「生きる力」を育むための教育環境づくりを推進します。

〔重点取組事項〕 ICT利活用による個別最適な学びと協働的な学び、学習習慣の定着「ゆめ☆スタ Weekly\*」開催、相談支援の充実（「ゆうゆう広場」におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー配置など）、多様なニーズ（特別支援・不登校・日本語支援）への対応 など



\*「ゆめ☆スタ Weekly」とは、中学生に対し、学力の向上と学習習慣の定着を図るため毎週水曜日に実施している事業。

## (3) 一人ひとりの未来の魅力化を図る教育環境の推進

一人ひとりの権利が尊重され、生まれ育つ環境に左右されることなく課題や困難があっても、その将来に夢や希望を持ち続け成長していけるよう町全体「オール久御山」で教育環境の充実をめざします。

〔重点取組事項〕 子どもの未来魅力化条例制定によるまち全体「オール久御山」の支援、チーム学校での取組、子育て応援センター「はぐくみ」との連携、まなび塾やこども食堂など居場所づくり支援、安全安心な教育環境 など



## (4) 全世代が自分らしく学び、地域社会の担い手となる生涯学習の推進

急速に社会が変化し、人生100年時代を迎える中、全ての人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって意欲的に楽しく学び続けることができる機会と環境づくりを進めるとともに得られた経験や知識を地域社会に活かすことのできる生涯学習社会をめざします。

〔重点取組事項〕 「グランハット」などでの多世代交流、スポーツを通じた交流や健康づくり、高齢者向け学びの展開、郷土愛につながる歴史文化の保全・活用 など



←←  
教育大綱の本文は、  
このQRコードからご  
覧ください。

≪ お問い合わせ先 ≫ 久御山町教育委員会学校教育課  
TEL: 075-631-9974 / 0774-45-3917 FAX: 075-631-6129  
e-mail: gakkyo@town.kumiyama.lg.jp